NPO法人
なんぶ里山デザイン機構
Nanbu-Satoyama Design Association

デザイン機構通信

～人と人、笑顔と笑顔をつなぐ～

NEWS LETTER
11月号
2026.11

移住者のつどいを開催します

移住者のつどい～BBQ＆シイタケ植菌～

移住者を対象とした、BBQやシイタケの植菌をしながら交流を楽しむイベントです！
植菌したシイタケの原木はお持ち帰りいただけます！

12/20（日） 11:00～14:00

対象：5年以内に南部町に移住した方
参加費：大人1,000円
　　小学生以下無料
場所：緑水園



右記のQRコードまたは
お電話にてお申し込みください

☎0859-21-1595
担当：立元

しごとコンビニ説明会

「南部町でスキマ時間で働きたい！」「どんなおしごとがあるの？」「自分にもできるかな？」「実際に働いてみた感想は？」そんな声にお応えする1時間です！しごとコンビニの働き方や魅力、おしごと内容などを聞いてみて、登録して、一緒に働きませんか？

＼西伯と会見で開催／

1 11/11(水)
13:30～14:30
キナルなんぶ 2階会議室
(南部町法勝寺341)

2 11/19(木)
10:00～11:00
総合福祉センター
いこい荘会議室
(南部町浅井938)

10月1日より106万円の壁が撤廃。
プラスαの収入が欲しい方もおすすめです！

説明会でわかること

- しごとコンビニってどんな仕組み？
- どんなおしごとがあるの？
- 実際に働いている人の声が聞ける！
- 仕事を始めるにはどうしたらいい？

説明会の最後に、
登録方法もご案内します！

参加特典

南部町指定ゴミ袋
10枚プレゼント！
※各会場
先着20名様限定

お申込はこちら

右記のQRコードまたは
電話(0859-21-1595)
までお問い合わせください

空き家バンクの気になる疑問にお答えします！

空き家バンクは、空き家や空き地を活用したい所有者と、
住まい・土地を探している方をつなぐ制度です。
今回は、よくある質問をご紹介します！



知っておきたい！空き家バンクQ&A

空き家オーナー編

Q 土地だけでも登録できますか？

A はい。住宅の建築用地として活用可能な空き地や、空き家を解体した後の土地なども対象です。登録できるか、まずはご相談ください。

Q 貸すための登録もできますか？

A はい。空き家を貸したい方も登録できます。手放さずに活用したい方や、家賃収入を得たい方もご相談ください。

Q まだ、どうするか迷っています・・・

A 「何から始めればよいか分からない」という段階でも大丈夫です。今後のご予定やご要望を伺い、活用方法を一緒に考えます。

Q 登録や利用にお金はかかりますか？

A 空き家バンクの登録・利用は無料です。ただし、売買や賃貸の契約が成立した際には、不動産会社への仲介手数料などがかかります。

Q 登録物件は、どこで紹介されますか？

A デザイン機構のホームページや全国版の空き家バンク情報サイトなどで紹介し、町内外の購入・賃貸希望者へ情報を届けます。

Q 交渉・契約は誰が行いますか？

A 所有者と購入・賃貸希望者が、不動産会社の仲介を通じて行います。デザイン機構は相談や物件紹介などを行い、交渉・契約には関与しません。

Q 売値はどう決めればいいですか？

A 不動産会社が、物件の状態や固定資産税評価額、近隣の売買実績などを参考に相談に応じます。ご希望も踏まえて、売出価格を決めていきます。

Q 買い手を探す間の管理が心配です

A 空き家の管理についてもご相談ください。「空き家見守りサービス」では毎月巡回し、建物や敷地の状況を写真付きの報告書でお知らせします。

借りたい・買いたい人編

Q 購入金額について相談できますか？

A 物件を担当する不動産会社へご相談ください。所有者との交渉や契約は、不動産会社の仲介を通じて行います。

Q 気になる物件を見学できますか？

A まずはデザイン機構へお問い合わせください。日程調整等を行います。物件の案内は、不動産会社が行います。

最新情報はこちらから
SCAN ME

ホームページ　インスタグラム　フェイスブック

えん処米や

NPO法人 なんぶ里山デザイン機構
Nanbu-Satoyama Design Association

お問合せ

NPO法人なんぶ里山デザイン機構
（鳥取県西伯郡南部町浅井938番地）
0859-21-1595　平日 9:00～17:00
https://www.nanbu-satoyama.jp/